

鍍金孝子伝石棺続貂

—— ミネアポリス美術館蔵北魏石棺について ——

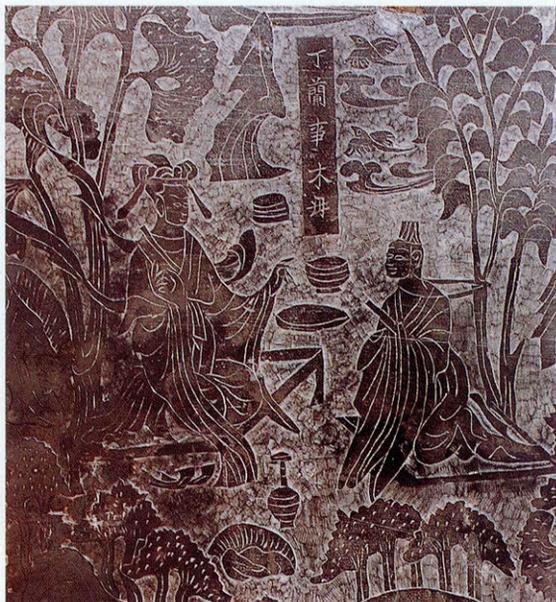
黒田 彰

一 ミネアポリス美術館蔵北魏石棺について

二 日本、米国、中国におけるその理解

三 ポストン美術館蔵北魏石室について

孝子伝図は、例えば我が国にのみ伝存する、完本古孝子伝二種（陽明本、船橋本）を読み解く上で、不可欠の資料となつてゐる。その孝子伝図を代表する一として、現在米国のミネアポリス美術館に所蔵される、かつて奥村伊九良氏が鍍金孝子伝石棺と呼ばれた、北魏石棺がある。該石棺には丁蘭、韓伯瑜、郭巨、閔子騫、眉間赤（二面）、伯奇（二面）、董慍、老萊子、舜、原谷の十名、計十二面に及ぶ孝子伝図が描かれ、テキストとしての両孝子伝の研究にとつて比類のない位置を占める。ところが、当石棺の孝子伝図については、これまで見易い図版が公刊されておらず、研究の大きな妨げとなつてきた。しかし、幸いなことにこの度、ミネアポリス美術館よりその撮影、公刊の許可を得ることが出来た。そこで、この機会にその孝子伝図十二面をカラー図版として紹介すると共に、併せて、当石棺及び、当石棺と「最も近い」（奥村氏）とされる、ポストン美術館蔵北魏石室に纏わる、日米中三国間の深刻な理解の齟齬について報告し、当石棺、石室に関する今日の理解の提示を試みる。



ミネアポリス美術館蔵北魏石棺 図一 丁蘭（右幫）



図二 韓伯瑜



图三 郭巨



图四 閔子騫



图五 眉间赤（一）



图六 眉间赤（二）



图七 伯奇 (二) (左帮)



图八 伯奇 (一)



図九 董愷



図十 老萊子



图十一 舜



图十二 原谷

今昔物語集九・20「震旦周代臣伊尹子伯奇、死成レ鳥報ニ繼母怨ニ語」の冒頭に、次のような話が出てくる。

伯奇童子ノ時、繼母此レヲ憎ミ慄ム事無限シ。或ル時ニハ、蛇ヲ取テ、瓶ニ入レテ伯奇ニ令持メテ、繼母ガ子ノ小兒ノ所ヘ遣ル。小兒此レヲ見テ恐テ怖レテ、泣キ迷テ音ヲ高クシテ叫ブ。其ノ時ニ、繼母父ノ大臣ニ告テ云ク、伯奇常ニ我ガ子ノ小兒ヲ殺サムトス。君此ノ事ヲ不知ズヤ。若シ此レヲ疑ハ、速ニ行テ其ノ実否ヲ可見シト云テ、瓶ノ中ノ蛇ヲ令見シム。父此レヲ見テ云ク、我ガ子伯奇、幼シト云ヘドモ、人ノ為ニ悪キ事ヲ未ダ不見ズ。豈ニ此レ僻事ナラムト

この話は、我が国にのみ伝存する完本の孝子伝、陽明本船橋本孝子伝35伯奇に基づく（注好選上・66にも）。両孝子伝の本文を示せば、次の通りである。

・後母……仍憎ニ嫉伯奇。乃取ニ毒蛇、納ニ瓶中。呼ニ伯奇、將レ殺ニ小兒ニ戲。小兒畏レ蛇、便大驚叫。母語ニ吉甫曰、伯奇常欲レ殺ニ我小兒。君若不レ信、試往ニ其所ニ看レ之。果見レ之、伯奇在ニ瓶蛇ニ焉（陽明本）
・後母……始而憎ニ伯奇。或取レ蛇入レ瓶、令レ賈ニ伯奇、遣ニ小兒所。小兒見レ之、畏怖泣叫。後母語父曰、伯

奇常欲レ殺ニ吾子。若君不レ知乎、往見ニ畏物。父見ニ瓶中、果而有レ蛇。父曰、吾子為レ人、一無レ惡。豈有レ之哉
（船橋本）

右は、伯奇譚における蛇の話であるが、説苑、琴操上以下に喧伝する伯奇譚において、その蛇の話は極めて稀観に属し、文献上、例えば唐、于立政の撰と伝える類林所引の孝子伝以外、全く管見に入らない。ところが、右の蛇の話は、孝子伝図としてミネアポリス美術館蔵北魏石棺（「孝子伯奇母赫兒」と榜題する）また、洛陽古代芸術館蔵洛陽北魏石棺床に見え、その説話の成立が北魏時代、六世紀前半以前に溯ること等について、最近述べたことがある（拙稿「伯奇贅語―孝子伝図と孝子伝」）。

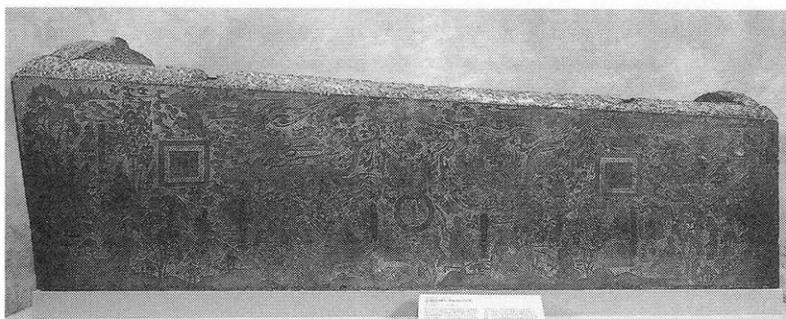
さて、在米の孝子伝図資料としてはミネアポリス美術館蔵北魏石棺の他、ボストン美術館蔵北魏石室、ネルソン・アトキンズ美術館蔵北魏石棺、同北齊石床などを上げることが出来るが、例えばボストン美術館蔵北魏石室に関しては、中国美術全集絵画編19石刻線画等、また、ネルソン・アトキンズ美術館蔵北魏石棺については、奥村伊九良氏の先駆的労作「孝子伝石棺の刻画」以下、同北齊石床に関しては、長廣敏雄氏「六朝時代美術の研究」に就くことにより、それぞれ鮮明な図版を得ることが可能であるのに比して、前述ミネアポリス美術館蔵北魏石棺については、奥村

伊九良氏「鍍金孝子伝石棺の刻画に就て」以下に、拓本等を用いた一応の紹介があるものの、遺憾乍ら肝心のその孝子伝図に関しては、目下鮮明な図版を見出し得ない。幸いなことに私は昨年十二月と今年八月、米国ミネアポリス美術館を訪れ、その北魏石棺の孝子伝図を撮影することが出来た。ミネアポリス美術館蔵北魏石棺（図十三―十六）の右幫、左幫に描かれた孝子伝図は、細部を実見するに見事なもので、その雄勁且つ、典雅な落着きを湛えた画風というものは、例えばネルソン・アトキンズ美術館蔵北魏石棺などと共に、北魏時代の孝子伝図を代表する、優品のひとつとすべきものであることが間違いない。そして、これまでミネアポリス美術館蔵北魏石棺の孝子伝図が十分に紹介されてこなかったことは、極めて残念なことと思われる。そこで、この機会を借りて、その十二幅の孝子伝図を紹介することとした（図一―十二。図一―六は右幫、図七―十二は左幫を、それぞれ左から見たものである）。また、ミネアポリス美術館蔵北魏石棺（さらに、ポストン美術館蔵北魏石室）については、日米中三国の研究者間の理解に重大な齟齬があり、この機会に、併せてその齟齬を糾しておきたいと思う。

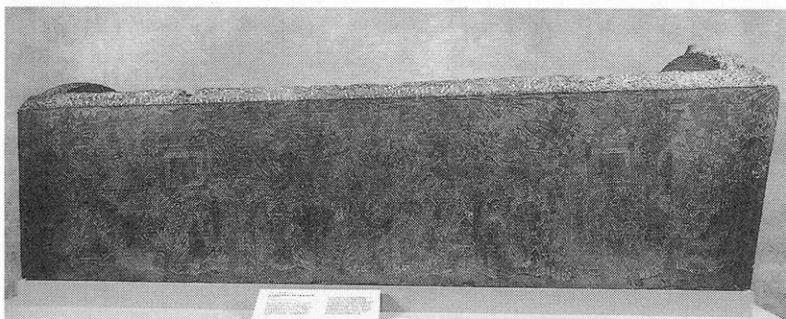
まず日本、米国、中国における、ミネアポリス美術館蔵北魏石棺に関する、これまでの研究史を点綴しておきたい。

我が国において、戦前の昭和十二年の段階で逸速くその北魏石棺について紹介、報告された奥村伊九良氏は、次のように述べられた。

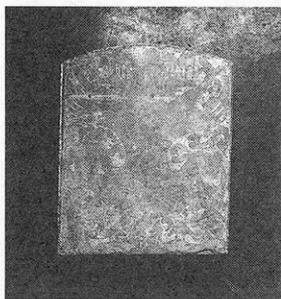
前にネルソン美術館所蔵の孝子伝石棺を紹介してその刻画を論じたが、其節之に似た石棺が他にもう一箇あるらしいといふ噂を耳にしたので注意してゐた所、上海の古田福三郎氏にその拓本のあることを知った。此棺は数年前日本へも売込みの話があつた由で、東京方面には或は知つてゐる人が少くないであらう。今はアメリカのどこかの（フィラデルフィア？）美術館に買はれてゐる筈であるが、同国へ問合せても所在が判明しない。当石棺は出土地が河南省であつたと云はれてゐること、前述ネルソン美術館孝子伝石棺と前後して支那の骨董市場に出たこと、の外に、同石棺との関係は全く報告せられてゐないが、恰好も大さも刻法も殆ど同一で、やはり孝子伝の場面其他が一面に刻んである。そしてその刻画面には金箔の痕跡がのこつてゐたといふ。精しいことは報告を得ないが、或は平脱〔平文のこと。漆地の紋〕の様に画像の箇所だけを金色にしてあつたものであらうか。この二つの孝子伝石棺を所蔵者によつて某美術館孝子伝石棺という風に呼び分けられよすが、今それが出来ないから、彼をネル



図十三 ミネアポリス美術館蔵北魏石棺 右幫
The Minneapolis Institute of Arts. The William Hood Dunwoody Fund.



図十四 左幫
The Minneapolis Institute of Arts. The William Hood Dunwoody Fund.



図十六 後檔
The Minneapolis Institute of Arts.
The William Hood Dunwoody Fund.



図十五 前檔
The Minneapolis Institute of Arts.
The William Hood Dunwoody Fund.

ソソ美術館孝子伝石棺とよび、これを鍍金孝子伝石棺と仮に呼ぼう。大きさはネルソン美術館のものと殆ど同一で、幾らか大きいかと思はれるが明かでない。（*高さ二尺五寸、幅二尺一寸とも伝へてゐる。長さは人を容れるだけある）。四面の刻画は……石面を水磨きした上、筋彫りをなし、図像をのこして空白を薄くけづり去り浅浮彫の如く仕上げたものである。蓋については報告を得てゐない。普通の棺の様に一方が高くなつた形であるから画面は互に皆ちがつた形であるが、最も大形で、図柄も複雑で且つ骨折つてゐるのは、左右両側面でこれに孝子伝が刻してある。頭部側面には門が、足部側面には鬼神が刻してある……拓本によつて判断すると偽物ではなく、時代も推定するに難くない。ネルソン美術館石棺刻画の様に類例の極めて少い様式とちがつて、当石棺刻画は云はゞありふれた様式に属するからである。

そして、氏は当石棺の制作年代について、

大体六世紀中頃或は東魏といふことになる

とされた。氏が、「此棺は……今はアメリカのどこかの（フィラデルフィア？）美術館に買はれてゐる筈であるが、同国へ問合せでも所在が判明しない」と疑問視された、当石棺の収蔵先は、結局ミネアポリス美術館となつた訳であ

る。さらに氏が、

鍍金孝子伝石棺に刻された孝子伝は、丁蘭、韓伯瑜、郭巨、閔子騫、眉間赤、伯奇、董□、老来子、舜、孝孫の十人の伝説である

と説かれた当石棺の内容は、大旨正しいが、中で、「閔子騫」に關し、「石棺の絵は何れの物語か明かでない」とされたのは、閔子騫（榜題）の単衣の物語の方とすべく（両孝子伝33閔子騫参照）、図四の左は継母を描いたものであろう。また、眉間赤の榜題について、「眉間赤為父報酬らしい七字が書いてある」とされるのは、「眉間赤与父報酬」が正しい（図六参照）。老来子の榜題に關し、「老来子年受百歲哭□」とされた末字は、「悶」であろうか（図十参照）。また、伯奇について、

以上は琴操に出てゐる物語の大略であるが、此物語は当石棺の絵と合はない。絵には孝子伯奇母赫兒とあつて、母の横の壺から蛇らしいものが出てゐる様を描いてあるが、幼年の伯奇を蛇とおどしたとでも云ふ別の伝説が、六朝にはあつたのかと思はれる

と言われた（図七）ことに關しては、冒頭で述べた通りである。但し、その右の、「蛇でおど」されてゐる子供は、「幼年の伯奇」でなく、義弟の「小兒」（両孝子伝）である。孝孫について、

孝孫棄父深山といふのは原穀の話であらうか。よくわからない。

と言われるのは、原穀（また、原谷）で正しい（両孝子伝6原谷参照）。また、「董□」に關し、「孝子董のことは不明である。董永のことではなさ相に思はれる」とされたのは、董愷で（榜題「孝子董愷与父愷居」。図九参照）、それはどうやら董黯のことらしい。（両孝子伝37董黯参照）。

奥村氏に次いで、ミネアポリス美術館蔵北魏石棺のことを論じられたのは、長廣敏雄氏である。長廣氏は、昭和十四年に刊行された『六朝時代美術の研究』において、

北魏孝子伝石棺画像石の……一つはミネアポリス美術館へ帰したことは、戦後になって知ることをえた

と述べ（序文）、同書八章でそれをM本と略称し、その詳細な考察を展開されるに至っている。氏の論は、我が国における当石棺についての研究の、最高水準を示すものと思われ、聊か長くなるが、氏の考察全文を引用しておきたい。長廣氏は、ミネアポリス美術館蔵北魏石棺に關し、次のように述べられた。^⑧

一 M本画像石（ミネアポリス美術館）

年代の確証はないが、北魏洛陽時代の貴族墳墓の画像石棺である。棺蓋は所在不明。一般に石棺は被葬者の頭部に相当する部分の高さを高くし、足部相当の部分

は低くなっている。この石棺の前、後、左、右の四面には線刻画がある。被葬者頭部を正面、足部を背面と仮りに名づけ、仰臥体位の左と右をそれぞれ左側面、右側面と名づける。一般に漢代以来の伝統として、石棺四側面の画像には四神を配することが多い。両側面が各々青竜と白虎、正面に朱鳥、背面に玄武（亀蛇）となる。北魏石棺にもしばしばこの例がある。M本をみるとこの原則にかなりの変化がある。右側面の竜、左側面の虎は原則通りだが、正面に朱鳥はなく、背面に玄武はない。正面画像は門をかたどる。尖拱形（石窟の門口や龕形をおもわせる）を頂き、両門柱があり、両扇の門扉があり、両側に文吏の守門者が立つ。門の下（前方）に蓮花のみえる濠をしめし橋が架してある。門の上方、中央に宝珠、左右に一双の鬼神をえがく。この正面の門の意匠は、のち隋唐へつづくものである。一方、背面には蹲る鬼神の正面形をあらわす。その上方と下方の山と樹林・土坡の意匠もみのがせない。両側面の画像は複雑であって、竜虎はそのうち、ほんの一部分のモチーフになっている。両側面画像は上半と下半とに分けられる。上半部はいずれも、中心に獸面と環（すなわち鋪首）を置いて図を左右に二分する。更に、その左半・右半が方格の二人物図を填入するこ

とよつて二分される。かくして上半部は四つのスペースとなるが、各々のスペースには枠取りはない。

右側面画像（上半部） 頭部位より右へ

(1) “丁蘭事木母”銘とその画像(2)青竜(3)鳳凰(4)男女二天人が各々鳥に駕す

左側面画像（上半部） 頭部位より左へ

(1) “孝孫葉父深山”銘とその画像(2)白虎(3)鳳凰(4)男女二天人が各々鳥に駕す

すなわち(3)(4)が両側面に共通し、(1)(2)が違っている。

そして全体としては雲やパルメットや遠山（最上部）

文様を散布して、天空または神霊界をえがく。その精緻で計画的な意匠はまことにみごとである。こういう

上半部に対して、両側面下半部は総計十の孝子伝画像

を配して統一している。そして両側面ともに頭部位

（第一）の孝子伝図は棺側上下を通じて描いてある。

すなわち右側は“丁蘭”、左側は“孝孫”である。

右側の画像テーマ（左より右へ）

(1)丁蘭(2)韓伯瑜(3)郭巨(4)閔子騫(5)眉間赤（眉間赤のみ

は傍題が二カ所ある）。これは左にあげる銘文にもと

づく。(1)丁蘭事木母(2)韓伯爾（余）母与文知弱(3)孝子

郭巨賜金一釜(4)孝子閔子騫(5)眉間赤／眉間赤与父報酬

左側の画像テーマ（右より左へ）

(1)孝孫原穀(2)舜(3)老萊子(4)董晏(5)伯奇（伯奇のみは傍題が二カ所ある）。これは左にあげる銘文にもとづく。

(1)孝孫葉父深山(2)母欲殺舜々即得活(3)老萊子年受百歲

哭□(4)孝子董晏父□□(5)孝子伯奇□父／孝子伯奇母赫

児

これら十個の孝子図の描写上の特色は、左のごとくまとめることができる。(a)つねに人物対面図の形式をと

る。孝子の父母は矩形の座または立位であらわされる。

これに對する孝子は坐位または立位であらわされる。

どの図も類似した形式である。そして余計な人物は一切描いていない。(b)したがって刻銘にたよる以外、説

話内容は判断できない。しかし説話を熟知するものには、孝行親子の身辺にあるわずかな小道具が、孝子た

る特徴を象徴的に巧みにしめすことが分るのである。

たとえば、

郭巨 釜釜及び幼児。

韓伯瑜 母の右手にもつ杖。

丁蘭 仏像風のムードラをしめす母の木像。また丁蘭

が綱で自分の首を木にむすぶ。

老萊子 紐でひく鳩の小車。

伯奇 母がおどしに使う蛇のいる壺。

こういう、小道具のみで説話を象徴する描写法は、の

ちに述べるK本・KB本（ネルソン・アトキンズ美術館蔵北魏石棺・同北齊石床）とまったく異なる。むしろ「竹林七賢と榮啓期」画のごとき肖像画描写の伝統に依ることが多いと考えられよう。(c)孝行親子の背景も前景も、一律に樹石・山水・土坡をえがく。画面の大部分が山水・樹石に被われている。孝子図に直接関係する人物や小道具はむしろ山岳・樹石・土坡のなかに没しているかの感さえある。しかも、人物のすわる方形の座以外に、遠近法的に構図を統一する意図は少ない。山岳・樹石・土坡が全画面を象徴的に飾るのである。しかもそれらモチーフが濃い密度で文様の・裝飾的にばらまかれている。ただ左棺左右端にあたって山を重畳させる形式は、文様風ではあるが、いくらか遠近感があるといえる。また大きな樹木によって、各孝子図間の区分をはかっている。

二

長廣氏の論は主旨従うべき優れたものと思われ、特に当石棺の制作年代を、「年代の確証はないが、北魏洛陽時代の貴族墳墓の画像石棺である」と言われていることに注意しておきたい（北魏の洛陽遷都は、永明十一年（四九三）年）。以下、氏が「両側面下半部は総計十の孝子伝画像を配」す

るとされた、当石棺の内容についての説に、聊かコメントを加えておく。まず氏が「右側の画像テーマ」とされる、「(2)韓伯爾母与丈知弱」の榜題は、「韓伯余母与丈和弱」が正しい（氏は前の部分では、「韓伯余」とされている。図二参照）。また、「(5)眉間赤与父報酬」は、「眉間赤妻/眉間赤与父報酬」とすべきである（図五参照）。次いで「左側の画像テーマ」の、「(3)老萊子年受百歲哭□」は、「老萊子年受百歲哭悶」であろう（図十参照）。また、「(4)孝子董晏父□□」は、ボストン美術館蔵北魏石室の、「董晏母供王奇母語時」を勘案されたものらしいが、「孝子董慳与父饋居」が正しい（図九参照）。「(5)孝子伯奇父」は、「孝子伯奇耶父」である（耶父は、父耶へ父爺）で、父のこと。図八参照）。さて、氏が「これら十個の孝子図の描写上の特色」として上げられた、

(a) つねに人物対面図の形式をとる。孝子の父母は矩形の座または牀上に坐している。これに対する孝子は坐位または立位であらわされる。どの図も類似した形式である。

(b) したがって刻銘にたよる以外、説話内容は判断できない。しかし説話を熟知するものには、孝行親子の身辺にあるわずかな小道具が、孝子たる特徴を象徴的に巧みにしめすことが分るのである。

という二つの点は、当石棺の孝子伝図の内容を検討するポイントを衝くものとして、重要である。但し、(a)において、「そして余計な人物は一切描いていない」とされることは、一考を要する。例えば上述「眉間赤妻」(図五)に関しては、言え、眉間尺の妻が登場する眉間尺譚は存在せず、本図は修飾的に描き加えられたものと考えられるからである。

郭巨図(図三)における、床上中央の郭巨の父と見える人物も同様である。また、(b)の丁蘭の例として上げられた、「丁蘭が綱で自分の首を木にむすぶ」ということも非常に奇妙で、丁蘭図(図一)をよく見ると、丁蘭の首の紐様のものは、木の手前で靡いているようで、同じものが郭巨図(図三)の父と思しき人物の首にも見えている。我が国の輪袈裟に似るが、当時の装身具の一種であろう。

昨年暮れにミネアポリス美術館を訪れ、最も驚いたことの一つは、当石棺が、貞景王(元諡)の石棺 Sarcophagus of Prince Cheng Ching (Yuan Mi) として展示され、同時に貞景王(元諡)の墓誌 Epitaph Tablet of Prince Cheng Ching (Yuan Mi) 及び、貞景王(元諡)の墓誌蓋 Epitaph Cover of Prince Cheng Ching (Yuan Mi) が共に展示されていたことであった(図十七、十八参照)。調べてみると、このことは既に一九四八年、リチャード・S・ディヴィス氏による「北魏の石棺 (A Stone Sar-

cophagus of Wei Dynasty)」が報告している。即ち、同論文によれば、ミネアポリス美術館はダンウッディ基金を通じ、石棺の四面と墓誌、墓誌蓋とを購入したことが述べられており、その石棺は五二四年に没した貞景王のものとされているのである(但し、同論文には、「元諡」のことが記されない)ので、His familiar name was Mien とする。Mien は諡の如く見えるが、諡は Mi (mi) であり、或いは、墓誌の「帝緒綿宗」の「綿」などを、名前を取り間違えたものであろうか)。そして、以後米国において、当石棺を貞景王元諡の石棺として扱うことは、例えば最近の、当石棺の図様の意味を論じた、ユージン・Y・ワン氏による「柩と儒教—ミネアポリス美術館蔵北魏石棺 (Coffins and Confucianism—The Northern Wei Sarcophagus in The Minneapolis Institute of Arts)」に至るまで変わりがなく。

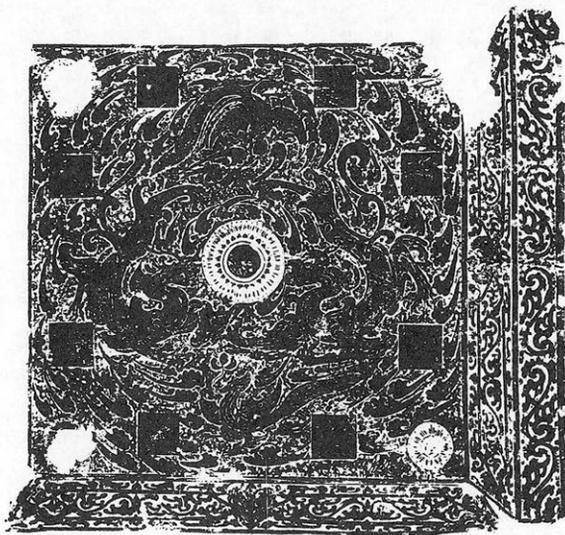
さて、貞景王元諡については、魏書二十一上、献文六王伝九上(北史十九列伝七、献文六王)に伝がある。元諡は北魏五代頭祖献文帝弘の三男、趙郡王幹の次男で、趙郡王を継ぎ、貞景と諡したこと等が分かる。墓誌には、

正光五年歲次甲辰閏二月壬午朔三日甲申葬

とあるのみで、元諡の卒年が記されないが、魏書に、「正光四年薨」とあり、さらに魏書九、肅宗紀には、正光四年

大魏故使持節征南將軍侍中司州牧趙郡貞景王
 誌銘
 君諱謚字道安河南洛陽人也 太祖獻父 皇帝
 之孫 考使持節車騎大將軍都督中外諸軍事特
 進司州牧趙郡王之世子 帝緒緡宗備聞於金經
 瓊杖寶茂騰芳於玉牒世蒙萬範義光資蘇錫石膏
 徽利茲休烈其詞曰
 皇矣締構愆我緡厥命自天載懷明詒且君且王
 迺神無儼如彼諸姬世濟芳烈周公之胤育凡齊葬
 昭昭我王騰風邁響壹伊內潤亦惟外朗夏初禘嗣
 陵虛邐上言瞻拜後夏自龜象執玉茲禮欲耐斯恭
 來朝肅肅在廟雍雍白珩朱紘委他育容冠冕稱珎
 於斯得人今望令罔載楫載新睦然西顧駕此朱輪
 式清泚俗克靜風塵 帝曰欽哉唯民重負以德以
 親作乎農耒我冬出內匪求匪飭思媚一人勞心盡
 力在昔元愷唯允納言聽飛建禮如彼翔鸞循途去
 轍中路摧轅國沉梁棟家登興瑤長指萬寢永即泉
 官文物備典禮數加隆究其若此何始何終第銘玄
 石敬累清風
 正光五年歲次甲辰閏二月壬午朔三日甲申葬

圖十七 元謚墓誌



圖十八 元謚墓誌蓋

の「冬十有一月丙申、趙郡王諡薨」とあって（北史四にも）、元諡は正光四（五二三）年十一月に没したことが知られる。

現在ミネアポリス美術館に所蔵される元諡墓誌に關し、最も早く言及するものの一は、民国二十五（一九三六）年に刊行された、李健人氏『洛陽古今談』^⑧であろうか。その四編七、二、北魏墓誌銘には、

魏元諡墓誌 正光五年閏二月三日 正書大字 拓本極少

元諡妻馮会養墓誌 熙平元年八月二日

とある。次いで、民国三十（一九四一）年刊、郭玉堂氏の『洛陽出土石刻時地記』^⑨の語る所は、大麥貴重である。同書の北魏二十七丁には、

魏使持節征南將軍侍中司州牧趙郡貞景王元諡墓誌正光五年閏二月三日

民国十九年陰曆又六月十六日、洛陽城西東陡溝村東北李家凹村南出土。無塚。与妃馮氏合葬。妃誌亦同時出土。後与寧懋墓中所出石房同售之外國とあり、また、二十一丁裏には、

魏元諡妃馮氏墓誌熙平元年八月二日

与元諡誌同時出土。合葬。所出陶器值千元

とある。右記により、元諡墓誌は民国十九（一九三〇）年六月、洛陽西方から妃誌（元諡妃馮会養墓誌。妃は、熙平

元（五一六）年八月没）と共に出土、後に寧懋石室（即ち、ボストン美術館蔵北魏石室のこと）と同時に、国外へ売られた経緯が判明する。元諡墓誌並びに、妃誌は、趙万里氏『漢魏南北朝墓誌集釈』^⑩卷四図版171172（元諡墓誌蓋卷十一579）などに収められ、比較的容易に披見することが出来る。米国においては、この元諡墓誌が石棺と一具の形でミネアポリス美術館の所蔵に帰し、一九四八年にそのことが公表されて以来、当石棺は貞景王元諡のものと認識され、今日に至っているということになる。

最後に、中国における当石棺についての理解の仕方を、研究史的に見ておく。当石棺に關する中国側の状況をよく物語るの、例えば一九八七年刊、黃明蘭氏による『洛陽北魏世俗石刻線画集』^⑪などの記述であろう。その図版説明の「四、元諡石棺画像」は、次のように言う。

解放前洛陽出土、今下落不明、現只存石棺拓片。拓片封套墨書元諡石棺、其根據待考。石棺兩幫各刻孝子故事六図、図旁有題銘。左幫有「丁蘭事木母」、「韓伯余母与丈和顔」、「孝子郭巨賜金一釜」、「孝子閔子騫」、「眉間志妻」、「眉間志与父報酬（仇）」、右幫有「孝子伯奇母赫児」、「孝子伯奇耶父」、「孝子董篤父贖身」、「老萊子年受百歲哭内」、「母欲殺舜焉得活」、「孝孫兼父深山」

右により、当石棺は中国で「元諡石棺」として知られていたことが分かる。しかし乍ら、その事情は少しく複雑で、まず当石棺が民国時代洛陽から出土したことは、既に明らかであったらしいが、当石棺そのものの行方は不明で、ただ拓本のみが残されていたようだ。そして、その拓本が元諡石棺と認識されたのは、拓本の外包みに「元諡石棺」と墨書されていたためで、その墨書の根拠は目下未詳である。黄明蘭氏は言われているのである。中国において当石棺の行方が不明とされ、根拠も未詳のままそれが元諡石棺と称されているなどの状況は、なお現在にあっても変わりが無い。そのことは例えば最近の中国画像石全集（中国美術分類全集）8石刻線画^⑧に収める、周到氏の「中国石刻線画芸術概論」三に、

亦有原物不知去向而僅存拓片的、如一九三〇年出土的元諡石棺

とし、また、その図版説明63「元諡石棺 丁蘭事木母」に、「河南省洛陽博物館藏拓」と拓本の所蔵先のみを記し、原物の所蔵者を記さず（例えばボストン美術館藏北魏石室などの場合、「美国波士頓芸術博物館藏、河南洛陽市博物館藏拓」〈図版説明3-10〉と、それを明記している）、

石棺原物已佚、現存兩幫拓片

等とされていることを見ても明らかであろう。なお右記傍

題の説明にも幾つか誤りがある。まず幫の左右が入れ違っている（同書図版35-44の方が正しい）。「韓伯余母与丈和顔」は、「韓伯余母与丈和弱」である（図二参照）。「眉間志妻」「眉間志与父報酬」は、「眉間赤妻」「眉間赤与父報酬」が正しい（図五、六参照）。「孝子董篤父贖身」は、「孝子董愷与父贖居」である（図九参照）。「老萊子年受百歲哭内」は、「老萊子年受百歲哭悶」のようだ（図十参照）。「母欲殺舜焉得活」は、「母欲殺舜々得活」であろう（図十一参照）。

このように、日米中三国の研究者間における、ミネアポリス美術館藏北魏石棺についての理解は様々であり、各々大きな齟齬を生じているのが現状ということになる。以上を纏めてみると、まず米国においては、戦後間もなく当石棺は元諡墓誌と一具のものとして、ミネアポリス美術館の所蔵に帰したことが公表され（デイヴィス論文）、以来当石棺は一貫して北魏の元諡石棺と認識され、今に至っていること、前述の通りである。一方、我が国においては、興味深いことに当石棺は戦前、日本への売込みもあったらしいが、やがて行方不明となって拓本のみが知られる状況が続いた（奥村論文）。そして、昭和四十年代に当石棺の所蔵先はミネアポリス美術館であることが報告されたが（長廣氏前掲書）、遺憾乍らミネアポリス美術館にあって、当

石棺と一具に扱われている元謚墓誌のことは知られないまま、現在に至っている。さらに中国においては、戦後「元謚石棺」と記された外包みを伴う拓本のみが残され、それとは別途元謚墓誌のことは、拓本を始めとする詳細が早くから知られていたものの、両者が結び合わされることは遂になく、当石棺が「元謚石棺」と伝えられる根拠は不明とされ、なお石棺、元謚墓誌共にその本体の行方も不明とされた状態で（黄明蘭氏前掲書）、つまり両者はミネアポリス美術館の所蔵に帰したことがこれまで知られることなく、今に至っているということになるだろう。

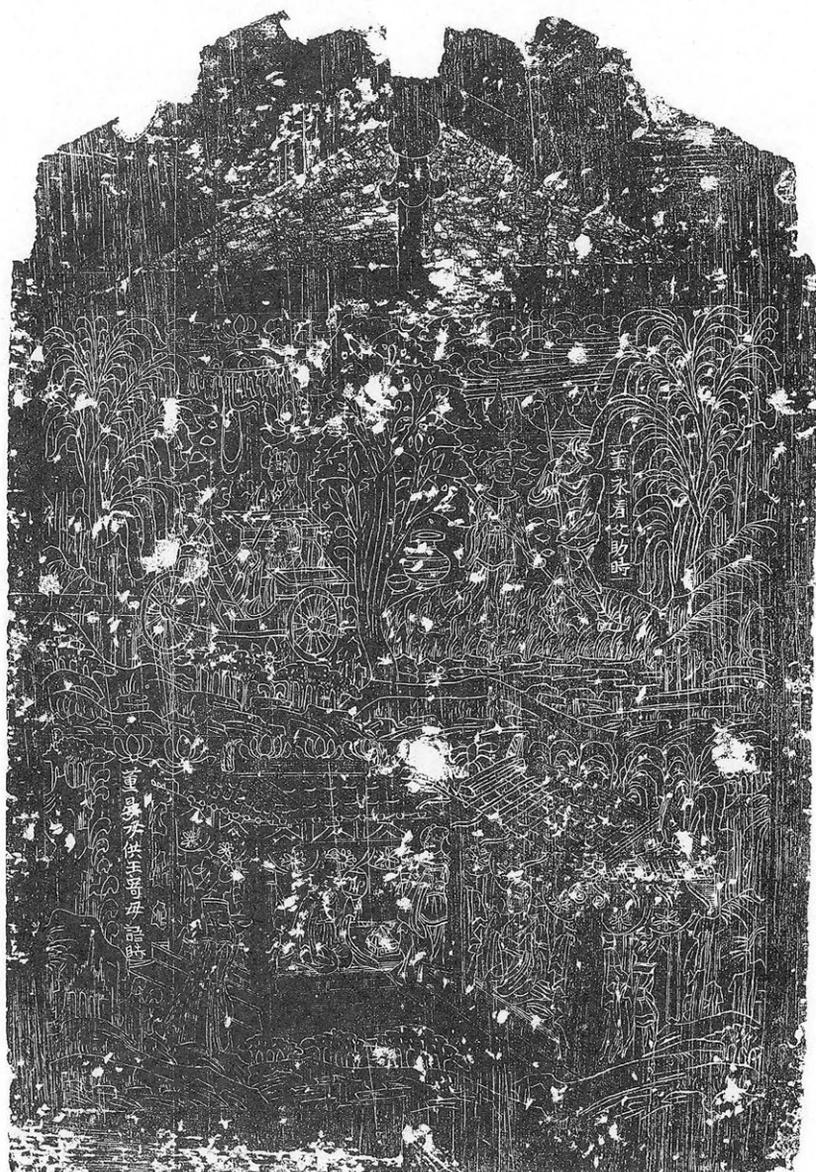
さて、上記を総合、勘案すると、結論的にミネアポリス美術館蔵北魏石棺は一体何時頃のものとするのであろうか。そのことを述べる前にもう一つ、来歴を確認しておくべき孝子伝凶の遺品が存する。それはかつて元謚墓誌と同時に外国へ売られたと言われ（『洛陽出土石刻時地記』）、さらに奥村氏が

当石棺と最も近いものはポストン博物館の北魏画象石室であらう。石室には遺憾乍ら年号がない

と指摘された、ポストン美術館蔵北魏石室である（図十九、二十）。

孝行集第十三話に「薰黯孝コト」と題する次のような説話がある。

貧乏ナル事無極。然、一人悲母持ケルカ、貧家ナレハ、衣食モ不自由。惡衣惡食サヘ、時々ハ絶ル事アリケレトモ、此母就衣食、少不足思无シ。常、結句、喜ル気色計也。サテ亦、隣家王奇テ、无レ並祐福人アリキカ、彼モ老母一人持タルカ、亦、引カヘテ、常愁色不レ断。然、衰事、全体餓鬼如。在時、薰之カ母、ト与王之力母行合、様々ノ物語次、薰カ母問ケルハ、サテ、御自何逆、左様ニハヤセテ、亦、常思レ物気色在スヤト問、答云、去ハ、其御事テ候。語ハハツカ敷候ヘ共、御尋ナレハ、ツ、マス語申。我加様ヤセ衰事、別義非ス。衣食、指事ハ无レトモ亦、サノミ至テノ之キ事ナシ。粵一、深歎キアリ。我カ子、不孝邪見ニテ、三宝ヲモ不信、増テ、ヲヤニモ不孝ナレハ、今社富祐ナリトモ、終ハ天道責ニソ会テ、今ノ生善共、后生ハ悪カルヘシト、思事不レ断間、加様ヤセケル也。其上薰ガ母、涙流シ云ケルハ、サテ、御イタワシキ哉。自ハ、如御存知、家貧、衣貧之ケレトモ、此様ニ思モ



図十九 ポストン美術館蔵北魏石室（右石）



図二十 ポストン美術館蔵北魏石室（左石）

ナク候、我子、孝行至深ト云、刺道有テ、佗人モ随レハ、見聞ニ付テ、喜事外无間、貧乏ナレ共、全不歎ト、如此語、カタカケニテ王聞腹立、言語道断之事哉。我カ后事ソシル逆、我カ母モ薰ガ母モ、散々打ハリケルニ、薰、是ヲ聞トモ、少不レ為レ腹立、結句、母向テ云ケルハ、加様ワサハイ、在スハ、我無道ナルニヤ、天道ヨリトカメニテヤ候ラム。无面目候。乍去、御堪忍候へ。向后ハ、ツ、シミ可レ申云。仍、彼母、無程一年過テ死シケルニ、思間々致レ喪、中陰過、即彼王害頸取、母塚懸、所存ヲ散ケル処、無程從ニ大王、可レ被レ所罪過ニ之勅使来ニ、薰、從レ本所ニ構存ナレハ、少サワス、尤參ン事不レ歎。乍去、旁々奉レ頼、少暇ヲタヒ下へ。母墓參度候ト申ハ、勅使、不木石、中々事也逆、片時暇許シケレハ、喜テ墓処行カキクトキ云ケルハ、我王、御存生之時、欲レ害カトモ、如此可レ有ニ罪過ニ思、無心恥ヲモ堪忍申モ、非別義。我既死ナハ、誰亦、如我ニ母仕申。縱亦、如我仕者アリトモ、母慈悲テ、定テ自ヲ悲玉ハン時ハ、親ニ苦勞ヲ懸申サンハ、不孝之至存知キ、恥モカヘリミス、没后迄、延引仕候キ。今ハヤ、思ヒヨク事候ハス。是カ、今生之孝行、終也逆、音ヲモ不レ惜悲泣シケ。時、官人以下諸人、孰人歟、薰ガ孝不レ感乎。サテ、

薰大裏ヘツレテ參、勅使、薰之カ孝行ノ様体、詳奉レ奏ハ、大王聞食分玉イテ、結句、禄位被レ下、一期富祐自在也。是則、親孝行徳ト、無レ不レ感レ者。哥、

ナテシコノ花心ナクサメハアレタル宿サモハアレ右は両孝子伝37董黯の内、陽明本系のそれに拠つたものと思しい。陽明本孝子伝の本文を示せば、次の通りである。

董黯、家貧至孝。雖与王奇並居、二母不ニ数相見。忽念ニ籬辺、因語ニ曰黯母、汝年過ニ七十一、家又貧。顔色乃得ニ怡悦、如此何。答曰、我雖下貧食肉麩衣薄、而我子与レ人无レ惡。不レ使ニ吾憂ニ故耳。王奇母曰、吾家雖ニ富食レ魚又嗜饌、吾子不孝、多与レ人恐、懼レ罹ニ其罪。是以枯悴耳。於レ是各還。奇從レ外婦。其母語レ奇曰、汝不孝也。吾問ニ見董黯母、年過ニ七十一、顔色怡悦。猶其子与レ人无レ惡故耳。奇大怒、即往ニ黯母家、罵云、何故讒ニ言我不孝ニ也。又以レ脚蹴レ之。婦謂レ母曰、兒已問ニ黯母。其云、日々食ニ三斗。阿母自不レ能レ食、導ニ兒不孝。黯在ニ田中、忽然心痛、馳奔而還。又見ニ母顔色慘々、長跪問レ母曰、何所不レ和。母曰、老人言多レ過矣。黯已知レ之。於レ是王奇日殺ニ三牲。旦起取ニ肥牛一頭、殺レ之取ニ佳肉十斤、精米一斗、熟而薦レ之。日中又殺ニ肥羊一頭、佳肉十斤精米一斗、熟而薦レ之。夕又殺ニ肥猪一頭、佳肉十斤精米一斗、熟

而薦⁽⁸⁾之。便語⁽⁹⁾母曰、食⁽¹⁰⁾此令⁽¹¹⁾尽。若不⁽¹²⁾尽者、我
当下⁽¹³⁾用⁽¹⁴⁾針刺⁽¹⁵⁾母心⁽¹⁶⁾由⁽¹⁷⁾戟鉤⁽¹⁸⁾母頭⁽¹⁹⁾。得⁽²⁰⁾此言⁽²¹⁾終⁽²²⁾不⁽²³⁾能⁽²⁴⁾食、
推⁽²⁵⁾盤擲⁽²⁶⁾地。故孝經云、雖⁽²⁷⁾日用⁽²⁸⁾三牲養⁽²⁹⁾、猶為⁽³⁰⁾不
幸⁽³¹⁾也。黯母八十而亡、葬送礼畢。乃嘆曰、父母讎
不⁽³²⁾共戴天。便至⁽³³⁾奇家⁽³⁴⁾斫⁽³⁵⁾奇頭⁽³⁶⁾、以祭⁽³⁷⁾母墓⁽³⁸⁾。須臾監
司縛⁽³⁹⁾黯。々乃請⁽⁴⁰⁾以向⁽⁴¹⁾墓別⁽⁴²⁾母。監司許⁽⁴³⁾之。至⁽⁴⁴⁾墓
啓⁽⁴⁵⁾母曰、王奇横⁽⁴⁶⁾苦⁽⁴⁷⁾阿母。黯承⁽⁴⁸⁾天⁽⁴⁹⁾志⁽⁵⁰⁾、忘⁽⁵¹⁾行⁽⁵²⁾己力⁽⁵³⁾。
既得⁽⁵⁴⁾傷⁽⁵⁵⁾讎⁽⁵⁶⁾、身甘⁽⁵⁷⁾菹醢⁽⁵⁸⁾。甘⁽⁵⁹⁾監司見⁽⁶⁰⁾縛⁽⁶¹⁾、應⁽⁶²⁾当⁽⁶³⁾備⁽⁶⁴⁾死。
拳⁽⁶⁵⁾声悶⁽⁶⁶⁾哭⁽⁶⁷⁾、目⁽⁶⁸⁾中出⁽⁶⁹⁾血⁽⁷⁰⁾。飛鳥翳⁽⁷¹⁾日⁽⁷²⁾、禽鳥悲鳴⁽⁷³⁾、或
上⁽⁷⁴⁾黯臂⁽⁷⁵⁾、或上⁽⁷⁶⁾頭⁽⁷⁷⁾。監司具⁽⁷⁸⁾如⁽⁷⁹⁾状⁽⁸⁰⁾奏⁽⁸¹⁾王。々聞⁽⁸²⁾之嘆
曰、敬⁽⁸³⁾謝⁽⁸⁴⁾孝子⁽⁸⁵⁾黯。朕寡德⁽⁸⁶⁾統⁽⁸⁷⁾荷⁽⁸⁸⁾万機⁽⁸⁹⁾、而今凶人⁽⁹⁰⁾勃逆⁽⁹¹⁾、
又⁽⁹²⁾應⁽⁹³⁾治⁽⁹⁴⁾剪⁽⁹⁵⁾。令⁽⁹⁶⁾勞⁽⁹⁷⁾孝子⁽⁹⁸⁾、助⁽⁹⁹⁾朕除⁽¹⁰⁰⁾患⁽¹⁰¹⁾。賜⁽¹⁰²⁾金百斤⁽¹⁰³⁾、
加⁽¹⁰⁴⁾其孝子名⁽¹⁰⁵⁾也。

右は、董黯譚を伝える現存唯一の孝子伝となっている（船橋本は改変が著しい）。類文が類林（類林雜説一）、敦煌本事森などに見えるが、前者は出典不記、後者は「会稽（典）録」を出典とする。西野貞治氏はかつて、ボストン美術館蔵北魏石室右石下（図十九下）に描かれた、「董晏母供王寄母語時」と榜題する孝子伝図が、陽明本孝子伝董黯譚における、王奇の母に対する三牲強要を中心とする記述を粉本としていたことを、論証されたことがある⁽⁸⁾。その三牲強要の説話がまた、稀覯に属し、目下敦煌本事森、古

賢集33句などを数え得るに過ぎない。そして、私も最近、ネルソン・アトキンス美術館蔵北齊石床第4石1、2、3（2に「不孝王寄」と榜題する）について、4石3、2がボストン美術館蔵北魏石室の董黯図を左右に振り分けたものとなっており、1もまた、陽明本孝子伝董黯譚の、董黯による黯母の葬礼の場面と捉えられようことを、指摘したことがある（拙稿「董黯誓語―孝子伝図と孝子伝⁽⁸⁾」。ミネアポリス美術館蔵北魏石棺の「董黯」（図九）がその董黯と見られようことは前述の如く、奥村氏の指摘された当石棺とボストン美術館蔵北魏石室との関わりは、文献学から見ても、理由のあることと言わなければならない。

さて、そのボストン美術館蔵北魏石室をめぐっても、日米中三国における研究者間の理解に、覆い難い齟齬がある。殊にボストン美術館蔵北魏石室の場合は、日本と米中両国との間におけるそれが大きい。以下、そのことに少し触れておく。

まず日本においては、戦前奥村氏が当石室に関し、次のように述べられた⁽⁹⁾。

石室は人の入り得る位の大きいもので、内外各三面に刻画がある。刻画は、実物を見ないが、拓本写真で見ると偽刻とは思ひ難い。若し疑ふなれば背後の大形人物であるが、これも必しも疑へない。しかし、全部偽

刻のできる性質のものであるにはある。やはり洛陽附近より出土したと云ふ

氏は、当石室の画像の偽刻である可能性をも示唆しつつ、真刻と信じたようで、その制作年代を六世紀前半とされた『瓜茄』4、二八九、九〇頁へ『古拙愁眉』四七一、七十二頁へ挿絵十一、十二キャプション。これに対し、奥村氏が、「しかし、全部偽刻のできる性質のものであるにはある」と示唆的に述べられた事柄を、自身の立場として全面的に採用し、偽刻説を強く打ち出されたのが長廣敏雄氏である。長廣氏は前掲書八章において、

B本（ポストン美術館、北魏石室）

右石 (H) 丁蘭事木母 (F) 舜従東家井中出去時

左石 (H) 董永看父助時 (F) 董晏母供王寄母語時

と紹介した上で（上記は右左が入れ替わる）、次のように言われた。

一九四二年、ポストン美術館富田幸次郎氏はB本（ポストン美術館蔵北魏石室）について解説をこころみた（Bulletin of the Museum of Fine Arts, Boston, No. 242, Vol. XI.）。このB本はポストン美術館に所蔵される以前、大阪山中商会において私は調査したことがあった。富田論文は同作品の有する多くの疑問点に関して、ならん検索しようとせず、それを西紀五二九年

画像石室として公表した。私の結論をのべると、この石室画像は、彫刻手法、描写様式に腑におちぬ点があり、孝子伝内容と画面構成の齟齬・撞著（この石室にはほかに貴族風俗や人物の線刻もあり）、諸画像間の様式の混合と錯雑など、多くの疑わしい点があり、北魏画像を十分にこなしていない後世後人の偽刻だと信ずるものである。特に孝子伝画像はデタラメがひどい。したがって、資料として削除することにした。以後我が国においては、氏の偽刻説が無視し得ないものとなってゆく。

一方、米中兩國における当石室の理解は、全く異なる。併せて述べよう。当石室について最も早く触れるものは、民国三十（一九四一）年刊の『洛陽出土石刻時地記』であろうか。その北魏36丁表に、次の如く言う。

魏横野將軍甄官主簿寧懋墓誌孝昌三年十二月十四日

民国二十年二月二十日、洛陽故城北北坡出土。無塚。

同時出土製陰宅。宅門上刻孝子寧万寿孝子寧双寿。

「壁上刻有丁蘭事母圖」舜従東家井中出去時圖「董永

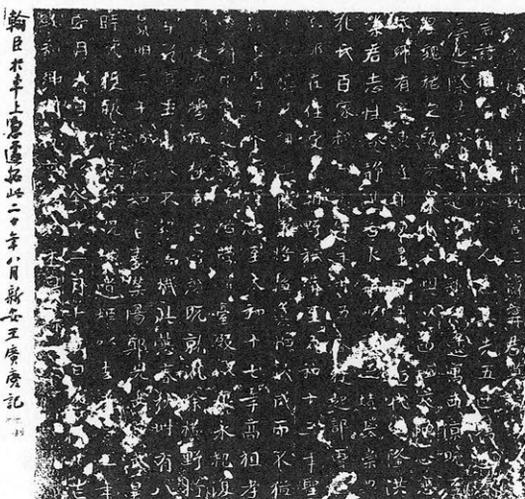
看父助圖」董宴母供王寄母語時圖。室頂似今人房式。

初出価六百元、某客又以七千元市得、售之国外得二萬元。

元諡誌石亦与此器同時出國

右の記述により、当石室が民国二十（一九三一）年二月、

石於民國二十年二月出土於最初拓本也出土地洛陽留泉鎮北坡同時尚有石陰宅一座並非是年四月運上臨發



圖二十一 寧懋墓誌

寧懋墓誌（圖二十一）と共に洛陽の北から出土したことなどが分かる。特に重要なのは、門（の右左）に、「孝子寧万壽」「孝子（弟）寧双壽（造）」「刻銘のあることもさり乍ら、「董永看父助（時）」「董宴母供王寄母語時」図、「丁蘭事（木）母」「舜從東家井中出去時」図の描かれていることを、述べている点であろう。加うるに、上掲『洛陽出土石刻時地記』の記述に関連する、非常に貴重な資料が残されている。それが郭建邦氏の紹介された、民国二十年八月の王広慶（『洛陽出土石刻時地記』の校録者）氏による寧懋墓誌拓本跋語である（図二十一参照）。その跋語に次のように言う。

石於民國二十年二月出土。此最初拓本也。出土地在洛陽翟泉鎮北坡、同時尚有石陰宅一座、並於是年四月運之海上。臨發、翰臣於車上急遽拓此。二十年八月新安王広慶記

跋語の記す所によると、寧懋墓誌及び、石室は民国二十年二月（二十日）、洛陽で出土したが、四月にそれらを国外へ運び出すことになった。そこで、翰臣（郭玉堂のこと）は急遽、洛陽の駅を発車する直前の貨車上において、それらの拓本を採った。これがその寧懋墓誌等の始めて採られた拓本である、と言うのである。それから四箇月後の八月に、この跋語は認められている。すると、上掲『洛陽出土

石刻時地記』に述べられた、当石室についての事柄を郭玉堂氏が知ったのは、石室等が出土してから僅か四十一七日以内のことになる。そして、出土時期に間違いがないならば、出土後に偽刻が施された可能性は、殆どないように思われる。

かくして元謚墓誌と共に国外に出た当石室は、ポストン美術館の所蔵に帰すが、そのことを明らかにしたのが、長廣氏も触れられた一九四二年の富田幸次郎氏による「六世紀の中国祠堂石室 (A Chinese Sacrificial Stone House of the Sixth Century A.D.)」である。富田論文によると、ポストン美術館は一九三七年、アンナ・ミッチェル・リチャーズ基金とマース・シルスビー基金により当石室を購入したという。そして、富田氏は寧懋墓誌の拓本により、当石室を五二九年のものと考証している(氏は、判読しにくい懋字を想 *hsiang* と推定する)。氏は、墓誌の記載から、寧懋の妻鄭氏が去年 (last year)、孝昌三(五二七)年一月に没し、今年 (this year) の五二八年十二月十五日に埋葬されたものと考え、それを陰暦 (the lunar calendar) から陽暦に換算して、五二九年の一月十日とされたものらしい。氏の見た墓誌の拓本は、ネルソン美術館のL・シックマン氏から提供されたもので、シックマン氏は一九三三年に開封において当石室を目にしたようだ(一〇九頁左注

1)。すると、当石室は一九三三―三七年の間に海外へ出たものらしく、一時日本の大阪山中商会にあって、長廣氏が調査を手掛けたのも、その頃のことであろう。一方、寧懋墓誌の行方はその後不明となる(富田氏は開封博物館に蔵されるかと言う)。さて、富田論文は四幅の孝子図(丁蘭、舜、董永、董晏)にも言及するが、それらの原拠の考証は全て正しい。取り分けその内の董晏に關し、董黯譚を探り当てていることは、驚くべきことである。

ところで、中国においては、一九五六年刊行の『漢魏南北朝墓誌集釈』卷六に「寧懋暨妻鄭氏墓誌並墓窟画像孝昌三年十二月十五日」として、墓誌、石室の拓本が収められ、ミネアポリス美術館蔵元謚墓誌、石棺の場合とは対照的に、一九六〇年には寧懋石室がポストン美術館に所蔵されることとが、広く知られるに至っている(『文物』、『考古』等に記事が載る)。その後、一九八〇、八七年に郭建邦氏の「北魏寧懋石室和墓志」論文、『北魏寧懋石室線刻画』が出版され、当石室を寧懋石室とすることが不動となり、現在に及ぶのである。しかし、その寧懋墓誌によると、難読ながら、寧懋は景明二(五〇一)年に没し、妻鄭氏は孝昌三(五二七)年に没して、共に北芒山に葬られたようだ。そこで、当石室の制作年代に關し、例えば寧懋の亡くなった景明二年説(中国画像石全集8)、妻鄭氏の亡くなった孝

昌説（中国美術全集絵画編19）、或いは、孝昌三年説（『漢魏南北朝墓誌集釈』、黄明蘭氏「從洛陽出土北魏石棺和石棺床看世俗藝術中的石刻線画」等）などが生じることになつてしまふ。

とは言え、近時の諸説は全て、以前当石室について奥村氏の提示された六世紀前半とする見解に包含されることになる。そして、長廣氏の偽刻説は暫く保留すべきかと思われるのである。当石室出土後の偽刻の可能性が低そうなのは、前に述べた。また、文献学的立場から見ても、例えば当石室右石下に描かれた董晏図における、王寄の三牲強要の場面など、素材的にた易く偽刻出来る性質のものとは思えない。少なくとも中国本土から孝子伝が姿を消した、宋代以降の偽刻ではあり得ないだろう。また、例えばかつて西野氏が、

また変文〔舜子変〕には舜が掩井の厄に遭つた時東家の井から脱れたという部分があるが、それはこの孝子伝にもあり〔陽明本孝子伝一舜「舜乃泣東家井出」〕、北朝頃に発生した民間伝説であつたかと思われる

とされた、当石室左右下に描かれる「舜從東家井中出去時」の図（図二十下）に関しても、全く同様のことが指摘出来る。だから、奥村氏が当石室について、「しかし、全部偽刻のできる性質のものであるにはある」とされたことは、

なお一考の余地があるだろう。そこで、氏が「偽刻とは思ひ難い」とされた原点到ちち帰り、長廣氏が偽刻とされる論点についても、奥村氏が当「石室に於る二様式の存在」を問題視し、そのことに関して、例えば正光三（五二二）年頃に一旦石室が出来、その後「また葬られた人のあつた時」即ち、「新しい南方様式のネルソン美術館石棺や同石牀ができ」た頃に、「先に作つた石室の裏面の空白であつた所へ、新様式の人物が刻られた」のであろうという見解を示された辺りを穩当として、当石室については、米国、中国における理解に従つて六世紀前半、おそらく孝昌三（五二七）年の寧懋のものと見ておきたい。

さて、そのポストン美術館藏寧懋石室と「最も近い」（奥村氏）とされたミネアポリス美術館藏北魏石棺も、同じく六世紀前半のものとするべきである。奥村氏は、当石棺が例えばネルソン・アトキンズ美術館藏北魏石棺と較べ、古様であることを示す点として、「構図……の仕方が併列的分散的なる点」、「縁……に替はるものとして横長い山水が用ゐられている……点」、「孝子伝の諸場面を区切つてゐる……樹の姿、樹葉の描法などポストン美術館の北魏画像石室と似……花、石、雲などで空間を埋めてゆく」こと、「人物はみな台に膠着けされた人形の様に、たゞ並んでゐるだけで、動いてゐないのみならず、どれも同じ様な組合

せて、物語の意味が殆んど表現せられてゐない。人物は多く坐つてゐる。しかしその坐りかたが落ち着いてゐないで、何だかもじくしてゐる人の様である」ことなどを上げられた。それらを踏まえ、当石棺に関しても、米国及び、中国の理解に添って、正光五（五二四）年の元謚のものと考えておきたい。元謚墓誌と石棺との同時出土は確認出来ないが、中で中国側の根拠とされる、拓本外包みの墨書（未見）は、やはり由緒深い貴重なものと思われる。ただ墓誌蓋と当石棺とは雲の形などが異なり、別工人の手に成るものの如く、元謚墓誌と当石棺の関係については、例えば『漢魏南北朝墓誌集釈』に、

此誌文字結体方整、与肅宗昭儀胡明相、馮邕妻元氏、元譚妻司馬氏、元暉、元纂諸誌相似、殆出一手歟？と指摘されること（上記の五墓誌は、いずれも正光三（五二二）年から孝昌三（五二七）年にかけてのものである）なども含め、なお専門家による今後の検討を俟ちたい。

付記 小稿は、米シタデル大学のキース・ナップ博士の変わらぬ友情がなければ、決して成らなかつた。種々御尽力下さったナップ博士と（校正中に教示頂いた、P・E・カレツキー、A・C・ソーパー氏による、寧夏固原北魏墓漆棺画に関する論文〈Patricia Eichenbaum Karetzky and Alexander Coburn Soper 'A Northern

Wei Painted Coffin' in *Artibus Asiae* 51, no. 1/2 (1991), pp. 5-29) における当石棺の偽刻説については、十分に反論可能なもの乍ら、本論の中に取入れることが出来なかつた。他日を期したい）、図版の撮影、掲載に協力を惜しまれなかつたミネアポリス美術館、また、DeAnn M. Dankowski 女史に對し、心から御礼申し上げます。なお小稿は、平成14年度科学研究費補助金特定領域研究(2)による成果の一部である。

注

- ① 孝子伝については、拙著『孝子伝の研究』（佛敎大学鷹陵文化叢書5、思文閣出版、平成13年）I一参照。
- ② 類林雜説一孝友篇四に見える蛇の話を示せば、次の通りである（嘉業堂叢書本に拠り、陸氏十萬卷樓本影金写本を参照した）。伯奇至孝、後母嫉之、欲殺之。奇乃取蛇、密安盆中、命奇圭視之。圭年少、見蛇乃驚。便号叫走、称奇打我。母問言甫、甫不信……出孝子伝。
- ③ 孝子伝図については、注①前掲拙著II一参照。
- ④ 拙稿「伯奇贅語―孝子伝図と孝子伝―」（『説話論集』12、清文堂出版近刊）参照。
- ⑤ 中国美術全集絵画編19石刻線画（上海人民美術出版社、一九八八年）図版六、七
- ⑥ 奥村伊九良氏「孝子伝石棺の刻画」（『茄瓜』4、昭和12年5月）図版一、二（同氏『古拙愁眉―支那美術史の諸相』へみすす書房、昭和57年）V、図版2、3に再録）

⑦ 長廣敏雄氏『六朝時代美術の研究』(美術出版社、昭和44年) 図版43-56

⑧ 奥村伊九良氏「鍍金孝子伝石棺の刻画に就て」(『茄瓜』5、昭和14年2月)。なお他にもその図版公刊の例は上げ得る。

⑨ 奥村氏注⑧前掲論文

⑩ 奥村氏注⑥前掲論文のことを指している。

⑪ 董黯のこと、また、本図のもつ問題については、拙稿「董黯贅語—孝子伝図と孝子伝—」(『日本文学』51・7、平成14年7月)を参照されたい。

⑫ 長廣氏注⑦前掲書八章

⑬ 眉間尺譚については、拙著『中世説話の文学史的環境』(和泉書院、昭和62年)Ⅱ二二参照。

⑭ 同様の例として、安徽馬鞍山呉朱然墓伯瑜図漆盤に描き加えられた、「孝婦、榆子、孝孫」後漢楽浪彩陶魏湯図に描き加えられた「侍郎、令妻、令女」(東野治之氏「律令と孝子伝—漢籍の直接引用と間接引用—」(『万葉集研究』24、平成12年6月)参照)などを上げることが出来る。なお西野貞治氏が「眉間尺譚の成立史的観点から、「眉間赤妻」の傍題を伍子胥(の妻)と解釈されたのは、甚だ示唆的な説乍ら、当たらないように思われる(西野氏「『鑄劍』の素材について」(『新中国』3、昭和32年2月)参照)。

⑮ Richard S. Davis, 'A Stone Sarcophagus of Wei Dynasty', in *The Bulletin of The Minneapolis Institute of Arts* 37, no. 23 (June 1948), pp. 110-16. 図十七は、洛陽市文物局「洛陽出土北魏墓誌選編」(洛陽文物与考古、科学出版社、二〇〇一年) 図版九一に拠る。図十八は、注⑩後掲『漢魏南北朝墓誌集釈』 卷十一 図版五七九に拠る。

⑯ Eugene Y. Wang, 'Cofins and Confucianism - The Northern Wei Sarcophagus in The Minneapolis Institute of Arts', in *Oriental Arts* 30, no. 6 (June 1998), pp. 56-64.

⑰ 李健人氏『洛陽古今談』(史学研究所、各大書局、民国二十五年(一九三六)年)。洛陽市文物管理局、洛陽市文物工作队『洛陽出土墓志目錄』(朝華出版社、二〇〇一年)三北魏164(101) 参照。但し、同書に、「石存洛陽」とするのは誤りであろう。

⑱ 郭玉堂氏『洛陽出土石刻時地記』(洛陽商務印書館、洛陽中華書局、民国三十一年(一九四二)年)

⑲ 趙万里氏『漢魏南北朝墓誌集釈』(科学出版社、一九五六年)。元謚墓誌と魏書との比較、墓誌の独自の記事などについては同書所引、羅振玉氏の遼居乙稿(「趙郡貞王元謚墓誌跋」)に詳しい。なお氏の遼居乙稿は民国二十一年(一九三二)年に刊行されており(同年正月の首署がある)、氏はほぼ出土と同時にその墓誌に接したようで、それが元謚墓誌に関する最も早い記述となっているのは、流石と言うべきである。末尾に、「此誌今在上海估人手。外間未見。伝本也」とある(外間、「世間のこと」)。参考までに元謚墓誌の銘文を示せば、次の通りである。

大魏故使持節征南將軍侍中司徒趙郡貞王誌銘
君諱謚、字道安、河南洛陽人也。太祖獻文皇帝之孫。考使持節車騎大將軍、都督中外諸軍事、特進司州牧、趙郡王之世子。帝緒綿宗、備聞於金縢。瓊枝寶茂、騰芳於玉牒。世載高範、義光奕鑄、鐫石圖徽、刊茲休烈。其詞曰
皇矣締構、悠哉綿賡。有命自天、載懷明哲。且君且王、廼神廼傑、如彼諸姬、世濟芳烈。周公之胤、有凡有彜、昭昭我王、騰風邁響。豈伊內潤、爰初矯翮。陵虛迅上。言瞻拜後、爰自龜蒙、執玉茲禮、飲酎斯恭。來朝肅肅、在廟雍雍、

白珩朱紱、委他有客。冠冕称珍、於斯得人、合望令問、載檣載薪。隍然西顧、駕此朱輪、式清氓俗、克靜風塵。帝曰欽哉、唯民重食、以德以親、作乎農棘。我各出内、匪求彫影、思媚一人、勞心尽力。在昔元愷、唯允納言、翻飛建礼、如彼翔鷟。循途未極、中路摧轍、国沈梁棟、家喪瓊瑤。長捐高寢、永即泉宮、文物備典、礼数加隆。宛其若此、何始何終、芟銘玄石、敬累清風。

正光五年歲次甲辰閏二月壬午朔三日甲申葬

- ⑲ 黃明蘭氏『洛陽北魏世俗石刻線画集』（人民美術出版社、一九八七年）

- ⑳ 中国画像石全集 8 石刻線画（中国美術分類全集、河南美術出版社、二〇〇〇年）

- ㉑ 参考までに、注⑫前掲中国画像石全集 8 石刻線画、図版説明 63 の榜題説明を次に示す。

每幫刻孝行故事六幅、均有榜題。左幫為『丁蘭事木母』、『韓伯余母与杖和顔』、『孝子郭巨賜金一釜』、『孝子閔子騫』、『眉間赤妻』、『眉間赤与父報酬（仇）』、『右幫有『孝子伯奇母赫兒』、『孝子伯奇耶父』、『孝子董永篤父贖身』、『老萊子年受百歲哭内』、『母欲殺舜焉得活』、『孝孫棄祖深山』

右の記述には混乱、誤りが目立つ。まず、幫の左右が間違っているのは、黃明蘭氏注⑫前掲書の図版でなく、その説明文を用いたためであろう。次に、「韓伯余母与杖和顔」は、「韓伯余母与文和弱」が正しい（図二参照）。「孝子董永篤父贖身」は、「孝子董愷与父贖居」である（図九参照。因みに、ユージン・Y・ワン氏注⑩前掲論文も、本図を董永 Dong Yong のことと解する。注⑪前掲拙稿参照）。また、「老萊子年受百歲哭内」、「母欲殺舜焉得活」も黃明蘭氏説を踏襲する（図十、十一参照）。

さらに「孝孫棄祖深山」は、「孝孫棄父深山」が正しい（図十二参照）。

㉒ 奥村氏注⑧前掲論文。図版十九、二十は、中国美術全集絵画編 19 石刻線画に拠る。

㉓ 孝行集については、拙稿「静嘉堂文庫蔵孝行集」（愛知県立大学文学部論集（国文学科編）39、平成3年3月）及び、拙著『中世説話の文学史的環境』（和泉書院、平成7年）一三参照。

㉔ 西野貞治氏「陽明本孝子伝の性格並に清家本との關係について」（『人文研究』7・6、昭和31年7月）。なおポストン美術館蔵北魏石室の董晏図について、後掲の郭建邦論文以下、黃明蘭氏注⑫前掲書解説6頁、注⑫前掲中国画像石全集 8 図版説明 9、また、加藤直子氏「魏晉南北朝墓における孝子伝図について」（『東洋美術史論叢』雄山閣出版、平成11年）所収。本論文は注番号が本文と合わず、理解し辛い）一2などに、漢書東方朔伝等に記される董偃と館陶公主の話として説明されるのは、失考とすべきである。

㉕ 注⑬前掲拙稿

㉖ 奥村氏注⑥前掲論文

㉗ 長廣氏注⑦前掲書

㉘ 例えば川口久雄氏は、「私がボストンでみた時には、富田氏により A. D. 527 年の製作と題してあったが、最近時代がもっと後だという説がある。たぶんそうであろう、しかし、説話の上から、この時代にこうした説話画ができることに不審はないように思う」と言われる（同氏「敦煌と日本の説話」へ敦煌よりの風 2、明治書院、平成11年）二。初出昭和45年）。

㉙ 郭玉堂氏注⑩前掲書

③① 郭建邦氏「北魏寧懋石室和墓誌」(『河南文博通訊』80・2、一九八〇年6月)、同氏『北魏寧懋石室線刻画』(人民美術出版社、一九八七年)。図二十一は、同書に拠る。参考まで、寧懋墓誌の銘文の試読を示せば、次の通りである。(郭建邦氏前掲書六浅訳、注⑮前掲『洛陽出土北魏墓誌選編』孝昌四一等を参照した)。

魏故横野將軍甄官主簿寧君墓誌

君諱懋、字阿念、濟陰人也。其先五世屬□。秦漢之際、英豪競起、遂爾離邦、遙寓西涼。既至皇魏、祐之遐方。慕化文興、以西域夜陋、心恣本鄉、有意東遷、即便還國、居住恒代、定隆洪業。君志性澄靜、湛若水鏡、少習三墳、長崇典、孔子百家、觀而尤練。年卅五、蒙獲起部曹通事郎。在任虔恭、朝野祇肅。至太和十三年、聖上珍德、輒補山陵軍將、撫導恤民、威而不猛、矜貧惠下、黎庶積心。至太和十七年、高祖孝、遷都中京、定鼎伊洛、營構台殿、以康永祀。復簡授右營戍極軍主。官房既就、汎除横野將軍、甄官主簿。天不報善、殲此愆。春秋卅有八、景明二年、遇疾如喪。妻蔡陽鄭兒女。太武皇帝、蒙授散常侍。鄭兒女遺姬以去。孝昌三年正月六日喪。以今十二月十五日、葬於北芒□和鄉。刊石立銘、以述景行

③② Kojiro Tomita, 'A Chinese Sacrificial Stone House of Sixth Century A.D.', in *Bulletin of the Museum of Fine Arts* 40, no. 242 (December, 1942), pp. 98-110.

③③ 富田氏は董蔡の「つらつ」次の「つらつ」言わね。

The scene on the lower half of the wall is inscribed with the legend "Tung Yen's mother conversing with Wang Chi's mother" (The character yen in the inscription differs from another of the same sound with

which the name Tung Yen is usually written. There are several inaccurately written characters among the tiles that accompany the scenes of filial piety, due perhaps to the ignorance of the stone carver who copied them from the original draft). Tung Yen (first to second century) was a dutiful son to his mother. The mother of a neighbor by the name of Wang Chi remonstrated with her son for his careless behaviour, pointing out Tung Yen's devotion to his mother. Angered by this unfavorable comparison with the exemplary son, Wang Chi went to Tung's house while he was absent from home and insulted Tung's mother. Later when death came to his mother, Tung Yen, remembering the unhappy incident, killed Wang Chi, and after offering the head at her grave, gave himself up to the authorities. The Emperor Ho Ti, however, not only pardoned Tung Yen's guilt but appointed him to an official post which he declined. Within each of the houses, diagonally facing one another, sit respectively the mother of Tung Yen and the mother of Wang Chi, engaged in conversation. Tung Yen stands between them, while two servants are seen approaching, one from the corner of each house.

但し、北石室の董蔡図(図十九下)に「つらつ」蔡母と奇母との「もかく」中央に立っている人物を董蔡、両端の二人を従者とするのは正たらぬ。中央の人物は王奇、右端は董蔡、左端が侍女とせよ(注①前掲拙稿参照)。氏の拠られた董蔡譚の典故は

不明であるが、おそらく純徳彙編辺りかと思われる。そして、西野貞治氏も指摘されたように（西野氏注³⁹前掲論文）、陽明本孝子伝を用いない限り、当石室の董晏図は説明出来ないのである。なお、ボストン美術館は現在、当石室を「北魏時代六世紀」のものとし、「正面の番人の横には銘文があり……一緒に発見された墓碑銘との関連を指摘する向きもある。その墓碑銘は、五二七年に没した寧懋という役人の生前の活動を記録したものであるが、正面の銘文の仕上げは粗く、追刻とも考えられる」と説明している（ボストン美術館東洋部『ボストン美術館東洋美術名品集』131、ボストン美術館、一九九一年）。

³⁴ 注¹⁹前掲『漢魏南北朝墓誌集釈』卷六図版二六二

³⁵ 「揭露美帝国主義一貫掠奪我国文物的無恥罪行」（『文物』60・4）、「揭露美帝国一貫劫奪我国文物的罪行」（『考古』60・4）等。

なおこれらは当石室を五二九年のものとしている。

³⁶ 注³¹参照。さらに郭建邦論文に関しては、胡順利氏「北魏寧懋墓志釈補」（『中原文物』81・1、一九八一年三月）が出され、

それに応えた、郭建邦氏「北魏寧懋墓志再釈—答胡順利同志」（『中原文物』81・2、一九八一年六月）などもある。

³⁷ 黄明蘭氏「從洛陽出土北魏石棺和石棺床看世俗芸術中的石刻線画」（『中原文物』84・1、一九八四年三月）

³⁸ 西野氏注²⁵前掲論文

³⁹ 奥村氏注⁶前掲論文

⁴⁰ 奥村氏注⁸前掲論文

⁴¹ 奥村氏注⁸前掲論文